失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第２６３７号
札幌市中央区大通西11丁目４番22号第２大通藤井ビル６階
申立人　不在者財産管理人弁護士　川**崎**久美子
本籍北海道札幌市中央区南７条西10丁目1025番地、最後の住所千葉県船橋市金杉９丁目32－３
不在者　鈴木　秀昭
昭和36年11月９日生
届出期間満了日　平成26年４月25日
札幌家庭裁判所

平成２５年（家）第３９５号
秋田市広面字大巻24番地４
申立人　安藤美津子
本籍福島県会津若松市河東町広田字六丁277番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　安藤　理絵
昭和49年11月18日生
届出期間満了日　平成26年５月９日
秋田家庭裁判所

平成２５年（家）第８０９７号
神奈川県相模原市中央区鹿沼台１丁目６番１－401号
申立人　山本　明美
本籍東京都大田区仲六郷２丁目40番、最後の住所東京都大田区仲六郷２丁目40番１－204号　メガロン仲六郷
不在者　小泉　敏明
昭和40年３月17日生
届出期間満了日　平成26年５月21日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第８５０１号
埼玉県さいたま市緑区大字下野田950番地　センターフィールド浦和美園参番街1306
申立人　大樂　早彦
本籍東京都中野区沼袋３丁目319番地、最後の住所東京都中野区沼袋３丁目５番３号
不在者　岩井　サク
大正９年４月５日生
届出期間満了日　平成26年５月21日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第１１００３号
埼玉県蓮田市大字閏戸835番地１
申立人　増田　一郎
本籍東京都北区西ケ原４丁目３番地、最後の住所千葉県船橋市北本町２―29―12
不在者　會田　益男
昭和28年５月１日生
届出期間満了日　平成26年５月16日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第１２５１１号
東京都調布市富士見町２丁目10番８
申立人　小宮山譲二
国籍中国、最後の住所不詳
不在者　李　　杰
西暦1960年２月10日生
届出期間満了日　平成26年５月10日
東京家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２５年（家）第３６２号
本籍青森県青森市大字浪館字平岡62番地、最後の住所青森市千刈１丁目16番７号川村元四郎方
不在者　秋元　清三
大正12年５月15日生
平成25年12月25日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第９１５９号
本籍香川県三豊市三野町大見甲3167番地２、最後の住所不詳
不在者　岡田カヅコ
昭和５年11月６日生
平成25年12月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第５９５号
本籍神奈川県伊勢原市西富岡1263番地、最後の住所神奈川県伊勢原市板戸519番地の１
不在者　三川　　茂
昭和31年６月８日生
平成25年12月26日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２５年（家）第３８３号
本籍愛知県岩倉市鈴井町西新溝廻間29番地７、最後の住所本籍に同じ
不在者　岡田　**隆**次
昭和30年11月22日生
平成25年12月25日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

平成２５年（家）第４５号
本籍滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1360番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　佐橋新次郎
昭和26年12月21日生
平成25年12月25日失踪宣告審判確定
大津家庭裁判所彦根支部裁判所書記官

平成２４年（家）第７０１号
本籍京都府加佐郡大江町字河守805番地、最後の住所京都府與謝郡桑飼村字明石1894番地
不在者　安井佐太治郎
明治29年８月３日生
平成25年12月21日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所福知山支部裁判所書記官

平成２４年（家）第８５９号
本籍岡山県津山市西吉田424番第２地、最後の住所岡山県津山市西吉田424番地２
不在者　難波　信夫
昭和３年７月20日生
平成25年12月25日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所津山支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２５年（家）第６５９号
本籍千葉県東金市上谷3007番地、住所千葉県東金市東金1184番地２フォーラムのじまＢ―101号室
申立人（失踪者）　齊藤東海治
昭和21年12月18日生
平成25年12月14日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所八日市場支部裁判所書記官

平成２５年（家）第８６９１号
本籍福岡県福岡市東区美和台３丁目12番、住所東京都墨田区向島５―12―14　ライオンズマンション言問701　鈴木方
申立人（失踪者）　北代　眞郷
昭和36年８月18日生
平成25年12月21日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２８４号
愛知県清須市西枇杷島町古城１丁目３番地の10
債務者　有限会社トーアサーベイ
代表者代表取締役　小川　篤志
１　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
４　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３８号
広島県福山市引野町4850番地１
債務者　成和建設株式会社
代表者代表取締役　高村美佐子
１　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田　　学
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第４６号
徳島県美馬市脇町大字猪尻字西分116番地の１
債務者　有限会社ヴァンクール
代表者代表取締役　武岡　正行
１　決定年月日時　平成26年１月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　　守
４　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時30分
徳島地方裁判所美馬支部